

パナシールドプラス/試適用

使用目的



パナシールドプラス
(前歯部～小臼歯部にくぼみがあります)



試適用は、前歯部にカットが入っています。
治療には使用しないでください。

(別売)

下記の機能により、**成長期の小児の顎・歯列の正しい成長発育を促進する事**を目的とする。

1. 舌の姿勢位を正しい位置に誘導すること(舌の挙上)で低位舌を改善し、下顎に加わる舌圧を排除して、舌と顔面の筋群による筋機能のバランスを整える。
2. 口唇閉鎖力を向上させ、**鼻呼吸を獲得する**。
3. 上口唇圧を排除することで**上顎前歯の前方誘導を促す**。

適応

機能性反対咬合、低位舌、前方拡大後の筋系バランスの改善・保定の補助、印象採得困難な低年齢児の反対咬合



装着して舌を挙上することで下顎の後退を確認

下顎が後退すれば**適応**

下顎が後退しなければ**適応外**

使用方法

1. 歯列・拡大床装置にあわせてサイズを選択する。
 2. 顎位の確認のため前歯部をカットしたパナシールドを別に用意して試適し、舌が挙上し下顎が後退しているか、口腔内及び顔貌をチェックする。
 3. ほとんどの症例で不適合部は見られないが、試適時に不適合部があれば調整を行う。
小帯部が当たる、後縁部が嘔吐反射を誘発する等あれば該当部位を金冠缺でカットする。
 4. 舌が挙上されているか、口唇閉鎖と鼻呼吸が3分以上可能であるかなどチェックする。
- 基本的に就寝時に装着し、日中はタッチスティックによる訓練を併用する。
(床装置がある場合は装置の上からパナシールドを装着する)
 - 2歳頃から使用が可能であるが、嘔吐反射が激しいなどパナシールドの使用が不可能な場合はタッチスティックを使用する。その後、成長に応じてパナシールドの使用を試みる。

仕様

サイズ:パナシールドプラス S・L パナシールドプラス試適用 S・L

パナシールドプラスは、第一小臼歯より前方歯列の咬合面相当部が薄いので前歯部より臼歯部で強く咬合することで、咬合の不安定な反対咬合症例に活用できる。